

タ イ ト ル	和光市アーバンアクア公園（愛称：和光スポーツアイランド）の全日供用開始について
---------	---

いつ 実施日時・工期	令和3年10月1日（金）から
どこで 会場・開催地等	和光市アーバンアクア公園（愛称：和光スポーツアイランド） 所在地：和光市新倉6丁目1番10号地内 ※和光市アーバンアクア公園は、埼玉県荒川右岸流域下水道処理施設の上部を利用し、整備された総合運動公園です。
だれが 主催者・関係者	和光市教育委員会、和光スポーツパーク共同事業体（指定管理者）
なにを 事業内容など	野球場1面、人工芝サッカー場1面、クレーサッカー場1面 ソフトボール場2面、テニスコート5面、フットサル場2面 （テニスコート3面兼用）を備えた大型スポーツ施設に、指定管理者制度を導入し、平日を含めた全日の供用を開始します。
なぜ 目的・理由	民間事業者のノウハウを活用したサービスの向上や、経費節減を図りながら、これまでの土日祝日の供用だけでなく、平日の供用も開始することで、市民がスポーツに親しめる機会を増やすことによって、市民の健康増進、体力向上及びコミュニティ形成に寄与することを目的としています。
どうした 経緯・経過	和光市アーバンアクア公園は、平成26年度から着工し、平成30年度に部分供用を開始、令和2年度中に全施設の整備を完了し、令和3年10月1日から指定管理者制度を導入

	し、平日を含めた全日の供用を開始します。
問い合わせ先 担 当 課	課 名 スポーツ青少年課 氏 名 課長 高橋 契将 電 話 0 4 8 - 4 2 4 - 9 1 1 7